

平成28年4月26日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成28年4月26日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成28年4月26日(火)
午後3時 5分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
大槻 豊子
塩見 佳扶子
和田 大顕
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 中川 清人
次長兼教育総務課長 芦田 誠
教育総務課参事 藤田 一樹
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課参事兼教育総務課 一戸 香里
学校教育課参事 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 端野 学
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
学校給食センター所長 小林 隆則
図書館中央館長 吉田 和彦
中央公民館長 佐々木 和美
成仁幼稚園長 芦田 祐子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 芦田 誠

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第1号 原案どおり可決、承認

議第2号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

現在も余震が絶えない熊本地震ですが、お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、地震の終息なり一日も早い復旧を願うところでございます。

新年度が始まりまして3週間余り、各学校へも順調に歩んでいただいていると思いますし、事務局も滞りなくお仕事を進めていただいていると思っております。ありがとうございます。お世話になります。

それでは、ただいまより4月の定例教育委員会を開催いたします。はじめに、4月1日付けで教育委員に就任いただきました和田大顕様から御挨拶をいただきます。

和田委員 挨拶

失礼します。ただいま、御紹介にあずかりました和田大顕でございます。

みなさま御承知のとおり、今更私をどう飾っても整えましても、かくも浅学は御承知のとおりでございますので、これからみなさまのお力をお借りしながら、誠実に謙虚に、そして科学する目をもちながら山積します教育問題に、私なりに考えてまいりたい、このように考えておりますので、どうぞ御指導いただきますようによろしくお願いいたします。

倉橋委員長

和田委員には、大変お世話になりますがよろしくお願いいたします。

我々4人の委員も自己紹介すべきところでございますけれども、よく知っていただいていると思いますので割愛をさせていただきます。

次に、現在のところはありませぬけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長

申請がありましたら、許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

3月に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく承認されました。

3 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

- (1) 3月25日(金)第16期社会教育委員会議、「家族だんらの日」の一層の推進を提言

平成23年7月9日に開催された青少年健全育成大会で、毎月11日は「家族だんらの日」と宣言してから4年が経過しました。

社会教育に関わる問題解決の根本は、市民一人一人が「豊かな心を持つ」ことであり、その基本となるのが本市教育委員会が推進する「家族だんらん

の日」である認識しています。

さらなる普及のため、平成27年9月29日から同年11月25日の約2か月間、小中学校保護者及び教職員等各団体に「家族だんらんの日」についてのアンケートを依頼しました（配布枚数8,600枚）。

アンケート結果（回答率47.4%）の分析により、多くの人が「家族だんらん」を意識して過ごしていることがわかり、これまでの活動について一定の成果が表れました。

しかし、現状では不十分であり、のぼり旗、ポスター、ステッカーによる啓発、参画企業への職場環境整備の依頼等、更に工夫した普及・啓発活動を行うことで、今まで以上に「家族だんらんの日」が市全体に広がりを見せることにより、様々な形での「だんらん」の在り方を考え「家族」という枠にとらわれず、「地域」も含め「家族だんらん」から「地域だんらん」へと輪を広げ、福知山市全体に浸透するよう普及・啓発を推進していきたいと思っております。

(2) 福知山公立大学が開学 ―市立幼小中との様々な連携・協力も―

4月3日（日）、福知山公立大学（北近畿唯一の4年制大学）が開学しました。市との公私協力方式で2000年に京都創生大学として開学後、2010年に成美大学に改称しました。しかし、定員割れが続くことにより経営難に陥り、今年度から公立化し再スタートしました。

（志願者1669人 合格者139人 42%の58人が入学）

開学式では、「公立大学は、市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学という基本理念のもと、様々な地域課題の調査研究と教育をとおして、世界を視野に活躍する地域社会の将来の担い手を育成したい、地域の人々の学びの拠点とし、開かれた大学の実現をめざしたい」と井口学長の御挨拶がありました。

グローカリスト（世界を視野に活躍する地域社会の将来の担い手）を育成し、住みたくなるような地域づくりに取り組むということでもあります。

教育委員会と直接関係はないですが、地域に対しての働きかけ、また、学校等に働きかけがあると思います。市立幼稚園、小学校、中学校との様々な連携をしながら教育を進めていくことがあると思いますので、関心を持って協力していきたいと思っております。

(3) 4月19日（火）平成28年度全国学力学習状況調査（小6・中3）

全国学力学習状況調査が、4月19日（火）に、国・公・私立学校の小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部第6学年及び中学校第3学年（原則として全児童生徒）を対象に実施されました。

目的として、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力、学習状況を把握・分析し、今後の教育施策に活かしていくことであり、学校における児童生徒への教育指導の充実、学習状況の改善等に役立てています。

内容としては、①教科に関する調査（国語、算数・数学）、②生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査で、子どもに直接聞く、あるいは学校に直接聞く、評価の結果と生活習慣や学習環境との相関を見ているわけです。

今回の調査では、過去に正答率が低く課題と指摘された分野から多く出題され、学校生活などで向き合いやすい課題を取り上げ、解決の手だてを考えさせる問いもありました。

全国的な状況を把握・分析しながら、平均点を上げることのみならず、一

人一人の児童生徒に確実な力をつけるように利用していければと思っております。

(4) 平成28年度英語教育人材育成強化事業（府教委）

日本の英語教育は再三問題になってきており、長く英語教育を受けているに関わらず、英語が話せない状況があります。グローバルな時代を生きていくうえで、英語は世界の共通語となってきた状況の中、自分の意見が言える、コミュニケーションが取れることはこれからの世代には必要なことであります。

中学校では、平成33年度から新学習指導要領が全面実施されます。

小学校でコミュニケーション能力の素地を培い、中学校でコミュニケーション能力の基礎を培い、高等学校でコミュニケーション能力を駆使しながら英語の授業はすべて英語で行うことが基本となります。

中学校英語担当教員には、教科指導力に加えて英語力の充実が求められます。平成31年度までに、中学校英語担当教員のTOEIC730点（英検準1級相当）以上の割合を100%にすることを目指し、TOEIC受験による英語力の把握、研修機関による集中セミナーを実施し、英語教育に携わる教員の英語力及び指導力の向上をとおして、児童生徒の英語力の向上を養うため英語教育人材育成強化事業を実施します。

(5) 平成27年度長期欠席者実態調査（府教委）

京都府では、平成13年度をピークに不登校児童生徒数は減少傾向にありましたが、平成24年度から増加傾向に転じてきています。

長期欠席者実態調査により、こうした状況を踏まえ、長期欠席者一人一人の状況を細かく把握・分析することにより、不登校児童生徒数増の原因とその課題がどこにあるのかを精査のうえ、現在、実施している施策及び今後求められる施策について検討し不登校児童生徒への対応の充実を図ります。

(6) 六人部中3年生保護者会（4月21日（木）修学旅行行き先変更説明会）

修学旅行先を長崎方面（5月18日（水））にしていたましたが、熊本地震の余震が続く復旧・復興も容易でないと予想されることから、東京方面に変更し5月25日（水）に実施します。

(7) 埋蔵文化財説明看板の設置について

福知山市には、素晴らしい埋蔵文化財（遺跡）がたくさんありますが、それらをより深く知っていただくために、「福知山の遺跡紹介ガイドブック」を発行し、市役所外5か所にて無料配布を行っております。

また、これまでに発掘された遺跡を主として、遺跡の概要と発掘調査の状況等を記した説明看板を市内20か所に設置しておりますので、地域での歴史講座や遺跡散策等に御活用いただきたいと思っております。

(8) 映像DVD「御勝八幡宮二十五年大祭 ～平成27年ミカツアン～」完成
文化庁文化芸術振興費補助金により制作したものであります。

福知山市北部、上野条に鎮座する御勝八幡宮で、25年に一度行われる大祭の一部始終を記録した映像であります。

市民のみなさまに鑑賞していただくことにより、伝統的な祭礼や伝統芸能への理解を一層深めていただくとともに、地域活性化及び生涯学習資料として御活用いただきたいと思っております。市内各小中学校、高等学校、府内関係機関に

配布を予定しております。

(9) 管内教育委員長・教育長会議（4月20日（水））

4月20日（水）、中丹管内の教育委員会教育委員長・教育長会議が開催されました。中丹教育局が考えておられる教育方針や計画について説明を受けました。時間の都合上、細かな説明はいたしませんがお手元にお配りしました資料を御確認いただきたいと思います。

倉橋委員長 教育長から9点、報告をいただきました。御質問、御意見はありませんか。

塩見委員 手元にいただきました社会教育委員会議からの「家族だんらんの日」の提言について、たくさんを対象に対してのアンケート実施、結果のまとめなど、事務局としてのサポートも大変だったと思い、感謝申し上げます。アンケートをもとに、市民総がかりで推進「地域だんらん」へという言葉とても良いと思いました。と言いますのは、地域、周辺部に高齢者はたくさんおられますが、地域の子もたちのために自分たちの持てる力、知識をいかに活用してほしいか、子どもたちのために何かできないかと思っておられます。そのことを受けて「地域だんらん」へという言葉がとても良いと思ひ聞かせていただきました。

ひとつお願いをしていいでしょうか。今後の普及・啓発の方法として、のぼり旗、大きなポスターを貼るなど、形のものが多いです。

学校現場では年に1、2回、教育活動や家庭教育等々の項目について、保護者や地域のみなさまに学校評価をいただいております。その中で、ある学校の結果として「家族だんらんについて」の評価が大変低かったです。学校教育とも連携を取っていただいて、なぜ低いのか、ポイントをあげるためにどのような方法があるのかを相談していただく、また、各公民館での催しにおいて、家族と地域、子どもたちが交流できるような内容にさせていただくなど、地域だんらんに繋がるような新しい視点を入れた催しものをしていただくよう、事務局から各公民館の運営委員会等でお話をさせていただいたら嬉しいなと思います。

倉橋委員長 御意見がありましたが、検討されていることがありましたら伝えていただければと思います。

崎山次長兼生涯学習課長

問題意識は御意見いただく中でとらえております。具体的な取り組みということで、形から取り組むことが入りやすいという思いもあり、できることから実施しております。100社ほど加盟いただいている企業人権教育推進協議会の中でも、「家族だんらんの日」を訴えていきたいと思ひますし、まず、パンフレットやのぼりの配布など少しずつできることからアプローチしていき、なぜ必要なのか、家族という形式にとらわれず、地域との関わりなど幅広く考えていけるような呼びかけをしていきたいと考えております。

和田委員 「家族だんらんの日」については、学校の先生方に日頃の過密な

労働条件をこの日を盾にして、少しでも1日でも休んでいただけないかという思いもありました。各学校での「家族だんらんの日」の先生方の取り組みはありますでしょうか。

倉橋委員長 御質問に対しての情報をもっておられたらお願いします。

中川理事 先生方の超過勤務時間の縮減の取り組みについては、ノー残業デーや「家族だんらんの日」を設定し、各学校で今も続けております。11日ではないかと思いますが、趣旨についてはそれぞれの学校で先生方の超過勤務時間の縮減のひとつとして、活かされているのではないかと考えております。

倉橋委員長 他にありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 では、次に議題へ移ります。

4 議事

(1) 議第1号(専決処分の承認について)

倉橋委員長 専決第1号「福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

芦田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

資料については、会議案3ページから11ページまでとなります。平成28年4月1日付け福知山市の機構改革に伴い、福知山市教育委員会基本規則第10条について一部を改正するものです。4ページにありますとおり、生涯学習課の組織を「社会教育係、人権教育係、文化財保護係」から「社会教育係、放課後児童育成係、人権教育係、文化財保護係」に改めるものです。

倉橋委員長 専決第1号について御説明いただきました。このことについて、御質問はありませんか。

業務内容的には同じことをしておられますが、係を新設されたということですね。

芦田次長兼教育総務課長

これまでは、生涯学習課参事のもとで放課後児童クラブの業務を行っていたわけですが、参事を廃止して放課後児童育成係を新設したものです。

倉橋委員長 それでは、専決第1号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 つづいて、専決第2号「福知山市三和町郷土資料館条例施行規則を廃止する規則の制定について」説明をお願いします。

嶺山次長兼生涯学習課長

～資料に基づき説明～

資料については、会議案12ページから14ページまでとなります。福知山市三和町郷土資料館につきましては、3月議会におきまして条例を廃止、施設として郷土資料館を廃止することが議決されましたので、附随する施行規則について13ページにありますとおり、平成28年4月1日をもって廃止するものです。

倉橋委員長

専決第2号について御説明いただきました。このことについて、御質問はありませんか。

和田委員

資料の保存など文化財保護係には懸命にやっけていただいていると思います。小学校3年生に「むかしの暮らし」という単元があったと記憶しています。その際、民具等が展示されています資料館へ行かれていた様子があったように思います。資料館がなくなるということなので、その辺りを補えるよう、学校と協議しながら進めていただきたいというお願いでございますが、実態はどうなっていますか。

嶺山次長兼生涯学習課長

利用が少ないことは御説明させていただいておりますが、郷土資料館として開館しておきますと、人的経費、資料館としての特別経費が発生します。三和町郷土資料館は、貴重な資料を安全に保管できる場所として最適であり、市内全体の資料のことを考えまして、収蔵庫として活用します。教材に使用していただく資料の貸し出しや見学については、これまでとおり活用いただけるよう配慮をしていきます。また、校園長会において、資料の積極的な活用をお願いしていくところでございます。

倉橋委員長

学校が教育内容に関わって、見たり聞いたりする状況は可能ということですね。

嶺山次長兼生涯学習課長

そのようにきちんと対応していきたいと思っています。

塩見委員

補足的なことになりますが、学校現場での対応について申し上げますと、全てではないですが、公民館や地域のみなさまに「民具等ありませんでしょうか。」と働きかけをしてお借りする方法もとっています。

嶺山次長兼生涯学習課長

お申し出がありましたら差し障りのないものは、貸し出ししておりますし、今後も対応していきますので活用いただければと思います。

倉橋委員長

資料館には職員はおられず、教育委員会事務局職員ですべての対応をするということですね。

嶺山次長兼生涯学習課長

大切な資料になりますので、専門的な取り扱いをしております。貸せるもの貸せないものの判断等、教育委員会事務局職員で対応しています。

倉橋委員長

そのような実態も踏まえながら、専決第2号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

つづいて、専決第3号「福知山市教育集会所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

嶺山次長兼生涯学習課長

～資料に基づき説明～

資料については、会議案15ページから18ページまでとなります。岡ノ三教育集会所は、2年前の夏の集中豪雨で被災したため、復旧を計画しておりましたが、現在、岡ノ三自治会内の別施設へ移転することにより復旧する計画にしております。今年の秋頃、10月以降に使用開始になる予定です。従前、教育集会所の管理については、指定管理者制度により、NPOの方にお世話になっておりましたが、被災したことにより再開できないまま指定管理期間を経過している状況であります。将来的な活用方法を考えますと、直営での管理運営が効率的であると考慮し、3月議会におきまして、指定管理要綱から直営へ条例改正をいたしましたので、附随する施行規則につきまして、16ページにありますとおり「、岡ノ三教育集会所」の文言を削除いたします。

倉橋委員長

専決第3号について御説明いただきました。このことについて、御質問はありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、専決第3号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

つづいて、議第2号について説明をお願いします。

(2) 議第2号(福知山市社会教育委員の委嘱について)

嶺山次長兼生涯学習課長

～資料に基づき説明～

資料については、会議案19ページから20ページまでとなります。第16期社会教育委員7名につきましては、平成28年3月31日付けで任期終了となりました。長きにわたりお世話になっている方もある中で、今回、桐村ます美さん、夜久早百合さん、山中登さんから、後進に道を譲りたいとお申し出がありました。20ページにあります4名は継続の方となります。約2年間、平成30年3

月31日までを任期として承認いただくものです。また、3名については、候補者を考えておりますが、現時点で十分にお願いできていない状況でありますので、改めまして5月の定例教育委員会で承認をと思っております。

倉橋委員長 第1回の委員会はいつ開催されますか。それまで4人で動かれるのか、それとも5月の教育委員会で提案されてから、新たな方を含めて第1回会議を開催されるのでしょうか。

崎山次長兼生涯学習課長

実際の活動は7名の方が揃われて、6月からと考えております。新しい方もおられますし、社会教育なり教育現場なりどういう状況にあるのかをお知らせし、2年間かけて課題を見つけながら進めていきたいと思っております。

倉橋委員長 先行して4名について提案をいただいて、活動としては6月頃からということでございます。何かほかに御質問はありますか。

和田委員

社会教育委員の定数は条例で10名となっておりますが、人数にこだわらず、幅広い視野を持った方の選考をお世話になったらよいと思います。社会教育委員会が活発で議論が進められるかどうかというのは、社会教育のナビゲートする担当者の力量にも非常に大きなウエイトがかかっていると思います。

社会教育委員に議題、協議する内容、方法からすべてを考えていただくのではなく、今日の福知山市の教育課題を社会教育委員会に投げかけていかないと、何に焦点をあてて議論するのが定まらなと経験したうえでそのような感覚を持っております。

社会教育委員の人選も大切ですが、社会教育担当者においても、幅広く今日的な教育委員会の課題が把握できるような機会が必要だと思います。社会教育主事でもある葦原先生と協議しながら、社会教育委員会を進めていただきたいという感想と、8ページの教育委員会規則第11条生涯学習課に、「社会教育委員に関すること」の項目がありませんので、今後御検討いただければと思います。

崎山次長兼生涯学習課長

第16期につきましては、現状を把握いただき、私どもの課題意識を共有していただくところからスタートしております。その中でアンケートを実施し、自分たちで考え、地に足の着いた活動ができたと自負しております。第17期につきましても同様に、課題を見つけながら進めていきたいと思っております。

また、基本規則につきましては、検討させていただきたいと思ます。

倉橋委員長 まずは4名の承認について、議第2号について議決させていただきます。

全委員

異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告事項に移ります。説明をお願いします。

5 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No.1 J A 京都にのくに「親と子の交通安全ミュージカル」魔法園児 マモル ワタル
- No.2 平成28年度 第44回福知山市中学校春季大会
- No.3 成長曲線に関する研究会
- No.4 2016年度 YMC A 水上安全キャンペーン
- No.5 第60回近畿ソフトテニス選手権大会
- No.6 第38回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 京都府予選福知山市ブロック予選会
- No.7 大江昔話を語る会
- No.8 第65回福知山市クラブ対抗陸上競技大会
- No.9 第69回三丹陸上競技選手権大会
- No.10 第67回福知山市陸上競技選手権大会
- No.11 第41回京都府少年剣道錬成中丹地区福知山大会
- No.12 第38回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 京都府予選北部ブロック予選会

倉橋委員長 後援承認について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

塩見委員 No.3 成長曲線に関する研究会の後援承認について、対象がわからないのですが、誰を対象にされているのでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長

対象につきましては、地域保健、保育園、幼稚園、学校保健関係者が中心になりますが、関心のある市民の方も参加いただけるような設定になっております。

倉橋委員長 一般の利益を追求する会社が、人を集めて何を目的とされているのでしょうか

眞下次長兼学校教育課長

製薬会社であります。医療関係者からは社会貢献を積極的にされている会社だと聞いております。今回、勉強会をしていただくわけですが、状況を説明させていただきますと、学校保健安全法施行規則の一部改正により、座高検査が今年度から廃止されました。

廃止に伴い、身長曲線、体重曲線いわゆる成長曲線を重視した取り扱いをするよう国から通知がありました。それに応ずる形で、養護教諭の先生方から勉強する機会を与えてほしいと依頼がありましたので、今回、研究会より後援依頼のありました勉強会について、教育委員会後援承認取扱要綱により合致する形で開催をお願いしたところ、広く一般の方を対象に勉強会を開催されるということになりました。研究会という名称にはなっておりますが、成長曲線に関する勉強会の機会を設けていただいたということでもあります。

倉橋委員長 他にありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 福知山市教育委員会財務事務専決規程の一部を改正する規程の制定について

(3) 福知山市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について

芦田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき報告～

福知山市教育委員会財務事務専決規程の一部を改正するものがあります。

資料については、会議案63ページから67ページまでとなります。夜久野学校給食センター廃止に伴い、福知山市学校給食センター設置条例の一部改正につきまして、3月議会におきまして、条例改正をいたしましたので、63ページにありますとおり「福知山市夜久野学校給食センターの事務にあつては福知山市夜久野学校給食センター所長が」の文言を削除いたします。

つづきまして、福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するものであります。

資料については、会議案68ページから74ページまでとなります。三和町郷土資料館及び福知山市夜久野学校給食センター廃止に伴い、68ページにありますとおり「三和町郷土資料館、」及び「福知山市夜久野学校給食センターの事務にあつては福知山市夜久野学校給食センター所長が」の文言を削除いたします。

倉橋委員長 条例改正に伴って、財務事務専決規程一部を改正する訓令及び事務決裁規程の一部を改正する訓令ということです。何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、次の報告事項をお願いします。

(4) 福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について

眞下次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

本件は、指揮命令するもので、訓令甲とするものであり例規となるものです。教育長決裁で処理をしたものでありますが、直近の教育委員会で報告するものでございます。

資料については、会議案75ページから84ページまでとなります。訓令甲第3号につきましては、平成28年3月23日に開催されました定例教育委員会議におきまして報告をしたものでございます。行政不服審査法の全文改正による新しい行政不服審査法の制定により、従来の異議申し立て及び審査請求に一元化されたもので、市の総務課の指示により改正したものであります。

京都府の3月29日付けの公報に4月1日施行といたしまして、京都府立学校教職員服務規定の一部改正が掲載されました。

この京都府の一部改正が、3月23日に承認いただきました本市の規程と違うところがありましたので、京都府に合わせて同様の改正をするものであります。再改正に関わる資料につきましては、78ページから81ページにお示ししてあります。81ページにあります新旧対象表のとおり、「(10) 地方公務員法第46条又は第49条の2第1項の規定により措置の要求又は審査請求をする場合」を「(10) 地方公務員法第46条の規定により措置の要求をし、若しくは同法第49条の2第1項の規定により審査請求をし、又は地方公務員災害補償法第51条第1項若しくは第2項の規定により審査請求をし、若しくは同項の規定により再審査請求をする場合」に、「審査請求には、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和37年法律第161号）に基づく改正前の地方公務員法第49条第4項の規定による審査の請求を含む」を「職員が当該規定により措置の要求、審査請求又は再審査請求をし、及び当該職員がこれらの審理に出頭する場合である。」に文言を改めるもので、京都府立学校教職員服務規定に合わせて置き換え、訓令甲第4号に定めたものです。

つづきまして、地方公務員法及び職員の営利企業等の従事制限に関する規則改正に伴い、75ページにありますとおり「営利企業等従事許可申請書（別記第13号様式）」を「営利企業従事等許可申請書（別記第13号様式）」に、「営利企業等に従事」を「営利企業に従事等」に、「1 営利企業等従事」を「1 営利企業従事等」に、「2 営利企業等従事」を「2 営利企業従事等」に文言を改めるもので、京都府立学校教職員服務規定の一部改正に伴い訓令甲第1号に定めたものです。

倉橋委員長 上位法、関連法の改正に伴うものということでございますね。何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

大槻委員 営利企業の従事とはどのようなものでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長 営利企業の従事制限とは兼業、兼職する場合につきまして、任命権者に届出し許可を受けなければならないものです。

倉橋委員長 その他に、報告事項はありますか。

全委員 特になし。

6 閉会
倉橋委員長が閉会を宣言。